

令和 7 年国勢調査(速報値)による人口減少への考察

公益社団法人東三河地域研究センター 主任研究員 澤田貴行

1. 令和 7 年国勢調査

国勢調査は、大正 9 年の開始以来 5 年ごとに行われ、直近は令和 7 年に 22 回目が実施された。国の人口や世帯の実態を明らかにするため、国内に住むすべての人と世帯を対象に実施される最も重要な統計調査であり、調査結果は少子高齢化への対応、防災計画、地域開発などの各種計画等の基礎資料として活用されるほか、衆議院小選挙区の区割り改定や地方交付税の算定基準となる「法定人口」として利用されるなど、行政の意思決定に欠かせない。

令和 7 年国勢調査の結果は、表1のスケジュールのとおり、さまざまな区分・項目、及び集計項目に応じて集計結果が公表され、集計結果を総務省統計局の政府統計の総合窓口「e-Stat¹」から取得ができる。この 5 月 29 日には人口速報集計が公表された。

表1 令和7年国勢調査の公表予定

区分	項目	公表日
速報集計	人口速報集計	2026年5月
基本集計	人口等基本集計	2026年9月
	就業状態等基本集計	2027年3月
抽出詳細集計	抽出詳細集計	2027年11月
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口・就業状態等集計	2027年5月
人口移動集計	移動人口の男女・年齢等集計	2026年12月
	移動人口の就業状態等集計	2027年6月

今回は、東三河 8 市町村の速報集計、及び前回の令和 2 年国勢調査結果より令和 7 年度以降の将来人口が推定を用いた評価(速報値と推定値の“ずれ”)に関する分析を通して、市町村の将来ビジョンである総合計画の目標人口に関して考察を行う。

2. 令和 2 年と令和 7 年の東三河の状況

表 2 に令和 2 年国勢調査(実績値)と令和 7 年国調(速報値)を示す。速報値では、公表される項目は限られており、基本的には男女別人口のみであるため、人口状況の詳細を明らかにすることはできないが、東三河の人口は 26,499 人減少(3.5%減)している。総務省によると日本全体では「1億 2305 万人、2020 年から 309 万 7 千人減少(2.5%減)、減少幅は拡大」とした要約であるから比較すると、東三河は、それ以上の割合で減少している。なお、豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市を南部、新城市、設楽町、東栄町、豊根村を北部とすると、北部が大きな減となっている。

愛知県全体では、2020 年人口は 754 万 2 千人、2025 年は 749 万 9 千人、9 万 3 千人減少(1.2%減)している(図1参照)ことから、東三河の人口減少は、より深刻なものである。

¹ <https://www.e-stat.go.jp/>

表 2 2020 年と 2025 年の人口比較

「単位：人、％」

	2020年人口	2025年人口	増減率
豊橋市	371,920	360,031	-3.2%
豊川市	184,661	182,525	-1.2%
蒲郡市	79,538	74,931	-5.8%
新城市	44,355	40,664	-8.3%
田原市	59,360	56,352	-5.1%
設楽町	4,437	3,929	-11.4%
東栄町	2,942	2,464	-16.2%
豊根村	1,017	835	-17.9%
合計	748,230	721,731	-3.5%

「単位：人、％」

	2020年人口	2025年人口	増減率
南部	695,479	673,839	-3.1%
北部	52,751	47,892	-9.2%
合計	748,230	721,731	-3.5%

引用：令和7年国勢調査「人口速報集計」

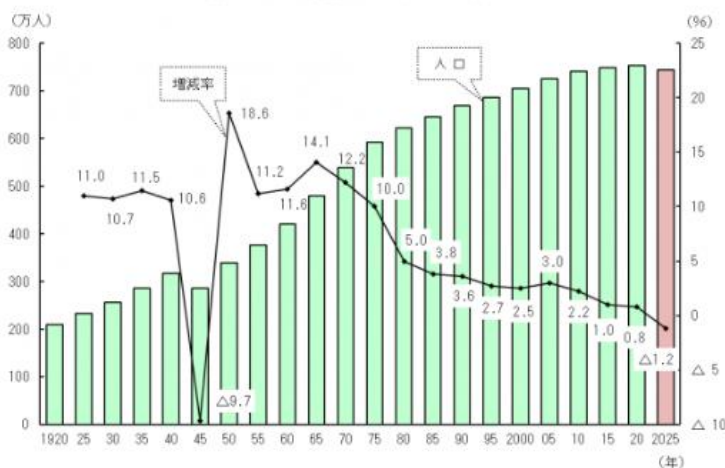
結果の要約

1 愛知県の人口

愛知県の人口は、744万9403人(全国第4位)

2020年から1.2%減少、1950年以降で国勢調査結果として初めての減少

図 1 人口の推移（1920年～2025年）



(注) 1945年は人口調査結果による。

表 1 都道府県別人口順位、増減率、割合（2020 年、2025 年）

		（単位：人、％）			
順位	都道府県名	2025年	2020年	増減率	全国割合
-	全 国	123,049,524	126,146,099	△ 2.5	100.0
1	東 京 都	14,246,219	14,047,594	1.4	11.6
2	神 奈 川 県	9,193,657	9,237,337	△ 0.5	7.5
3	大 阪 府	8,764,578	8,837,685	△ 0.8	7.1
4	愛 知 県	7,449,403	7,542,415	△ 1.2	6.1
5	埼 玉 県	7,287,169	7,344,765	△ 0.8	5.9

図1 愛知県のホームページ(<https://www.pref.aichi.jp/press-release/toukei20260529kokusei.html>)

3. 人口減少に至った原因の推定

人口は自然増減と社会増減により増減するが、ここでは東三河 8 市町村の年齢階級別の純移動数である社会増減(転入転出)の変化傾向を通して“ずれ”についての検証を行う。図 2 のグラフに、市町村ごとに 5 歳ごとの各世代の社会増減データを地域経済分析システム RESAS²より取得し取りまとめた。グラフでは 2005 年から 2010 年、2010 年から 2015 年、2015 年から 2020 年の社会増減をそれぞれ青色、橙色、緑色示しており、基本的には、直近である緑色の状況が 2020 年から 2025 年においても継続していれば人口増減の差は小さくなると考えられる。また、外部要因(社会情勢の変化など)を踏まえながら、2020 年である緑色の状況に至る経緯として橙色、2010 年の橙色の状況に至る経緯として 2005 年の青色を見ることで、この間の施策が十分に機能しなかった可能性を検証できると考える。

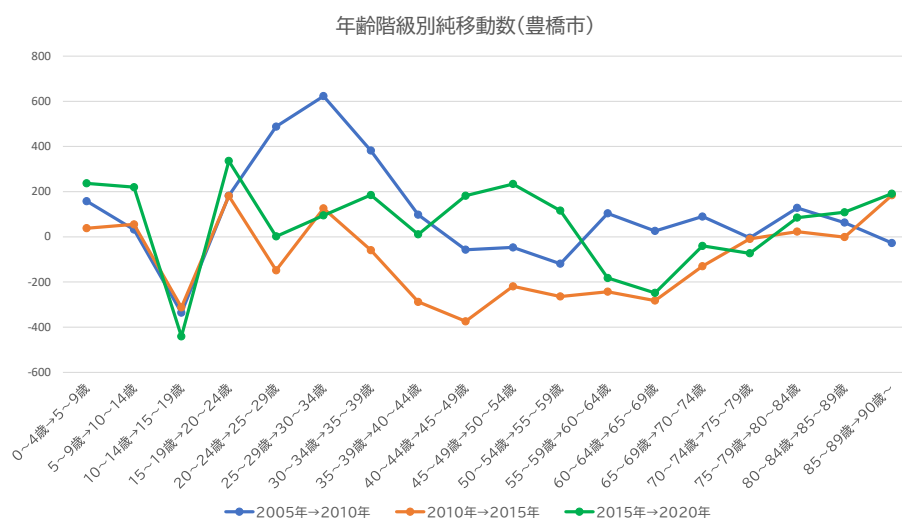


図 2-1 豊橋市の年齢階級別純移動数

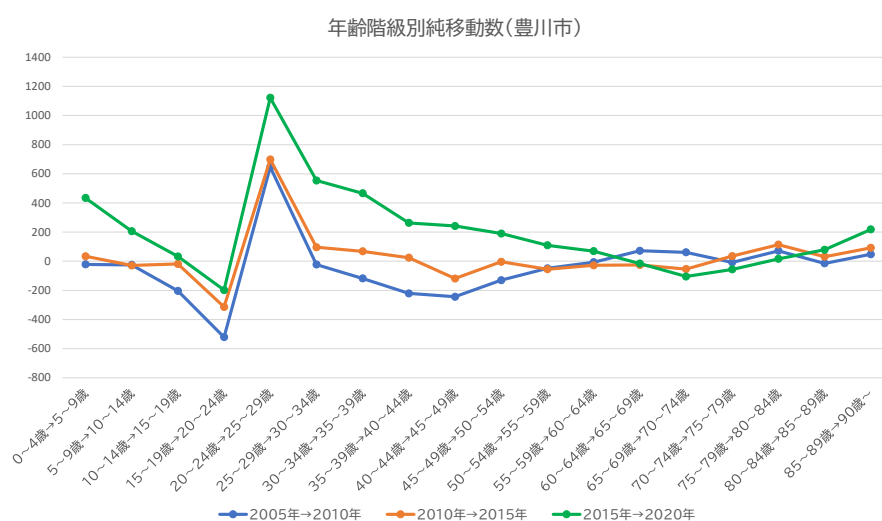


図 2-2 豊川市の年齢階級別純移動数

² <https://resas.go.jp/>

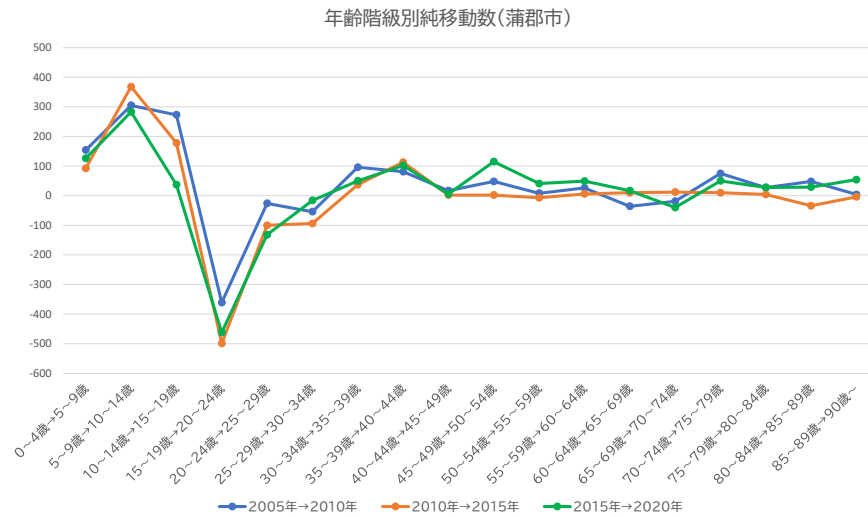


図 2-3 蒲郡市の年齢階級別純移動数

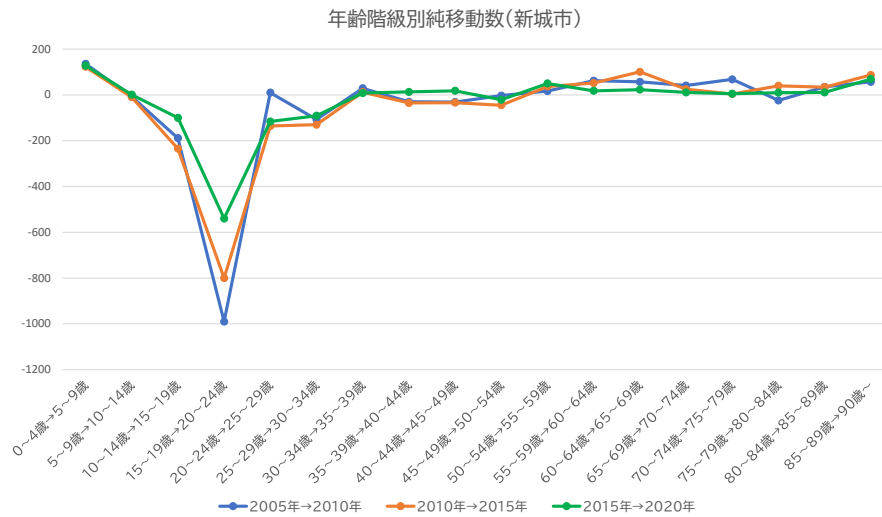


図 2-4 新城市の年齢階級別純移動数

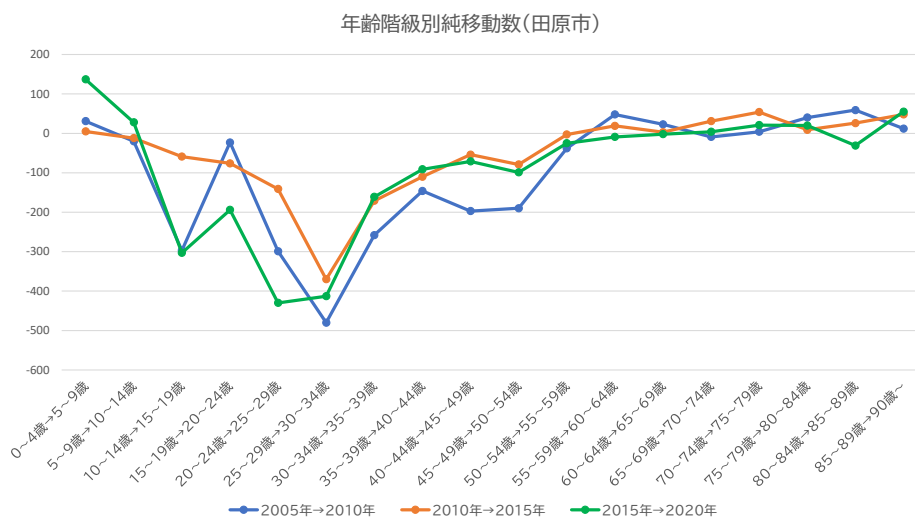


図 2-5 田原市の年齢階級別純移動数

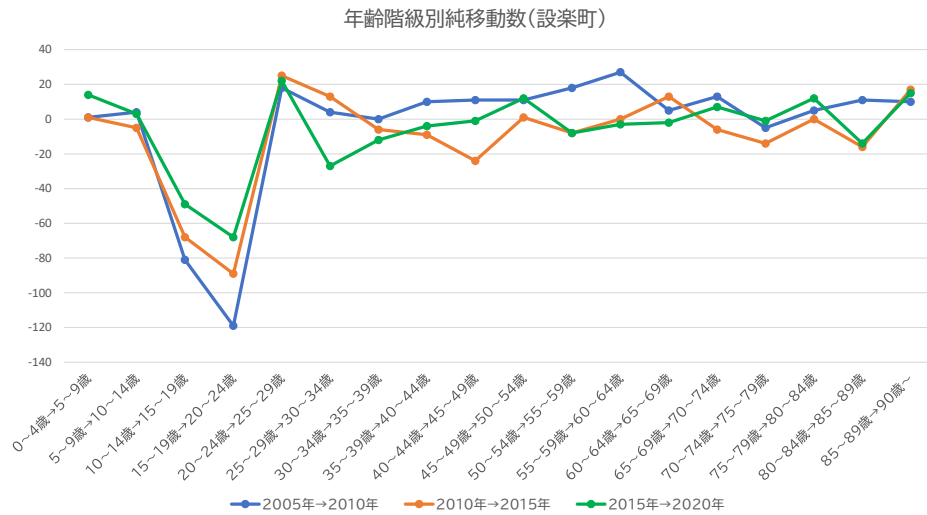


図 2-6 設楽町の年齢階級別純移動数

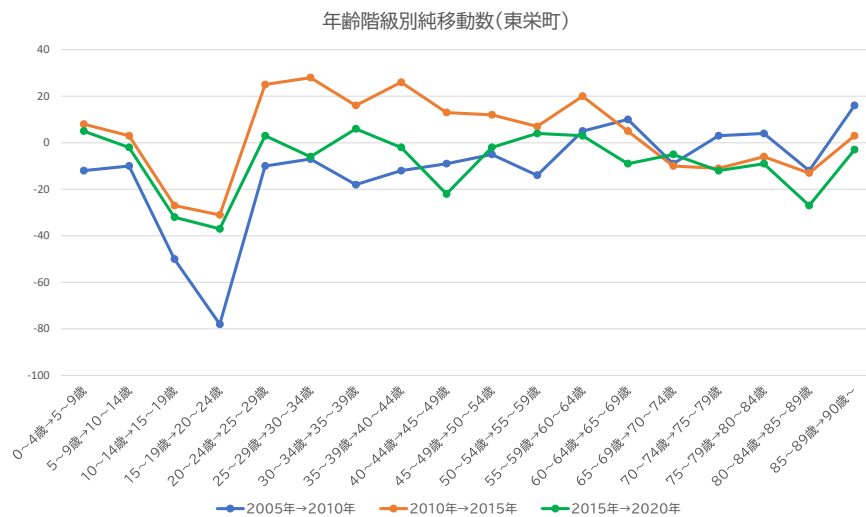


図 2-7 東栄町の年齢階級別純移動数

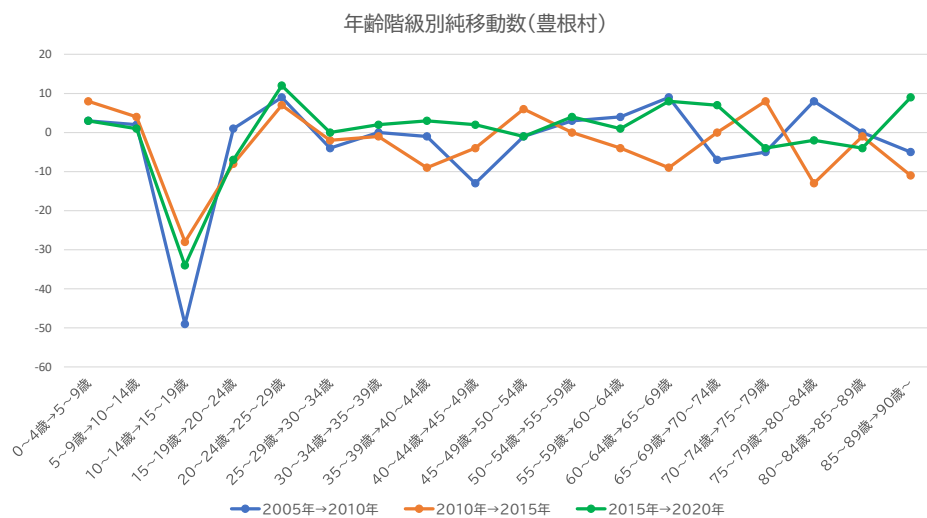


図 2-8 豊根村の年齢階級別純移動数

すべての市町村で 10～14 歳の人口が 5 年後の 15 歳～19 歳となると、転出超過となり、大学の進学等で地域を離れることが東三河地域全体の特徴と推察される。ここで 2020 年と 2025 年の国勢調査人口の減少が最も小さかった豊川市を注視すると、20～24 歳の人口が 5 年後の 25 歳～29 歳となると、最も大きく転入超過(+1,122 人)となり、20 歳 59 歳までの生産年齢の多くで転入超過が継続している。ライフスタイルの多様化等が進む現在において、ライフステージに求められる対応やそれを後押しする施策等が年齢階級に応じた的確であることが人口減少軽減の 1 つの要因となることが予想される。

2020 年と 2025 年の国勢調査人口の減少差の小さかった、豊橋市、豊川市、新城市、田原市のうち、豊橋市では 2005 年から 2010 年である青色と 2010 年から 2015 年である橙色との推移傾向に“ばらつき”があるが、“ばらつき”の小さい豊川市、新城市、田原市では、青色から橙色、橙色から緑色の推移傾向は 2025 年においても継続している可能性が高いと考えられる。

一方で、減少差の大きかった蒲郡市、東栄町、豊根村では、転出超過となった年齢階級に対する分析と必要に応じた施策が機能しなかった可能性が考えられる。蒲郡市と豊根村では、推移傾向の“ばらつき”は小さいことから、今後公表される 2020 年から 2025 年の国勢調査結果をもって、どの年齢階級の人口減少が進んだのかを分析する必要がある。東栄町では、2005 年から 2010 年である青色と 2010 年から 2015 年である橙色で人口減少に対する改善が見られたが、2015 年から 2020 年である緑色では青色に戻ったことから、この経緯も踏まえながら 2020 年と 2025 年の国勢調査結果から、転出超過なった原因を明らかにしていく必要があるであろう。

4. 令和 2 年からみた令和 7 年の姿

ここでは、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研という。)が令和 2 年国勢調査を基に、令和 7 年から 5 年ごとの計 30 年間の将来人口の推計値と令和 7 年国勢調査(実績値)の比較を行う。

社人研の将来人口予測は、「コーホート要因法」という統計手法を使って計算されている。「コーホート」とは「同じ年に生まれた集団」であり、集団を 5 歳刻みの集団とし、その 5 年後、10 年後を、「死亡:生存率」「移動(転出入):移動率」「出生:出生率」の 3 つの要因(仮定値)を考慮したものであり、すべての集団で算出することで将来人口は推定される(図 3 参照)。

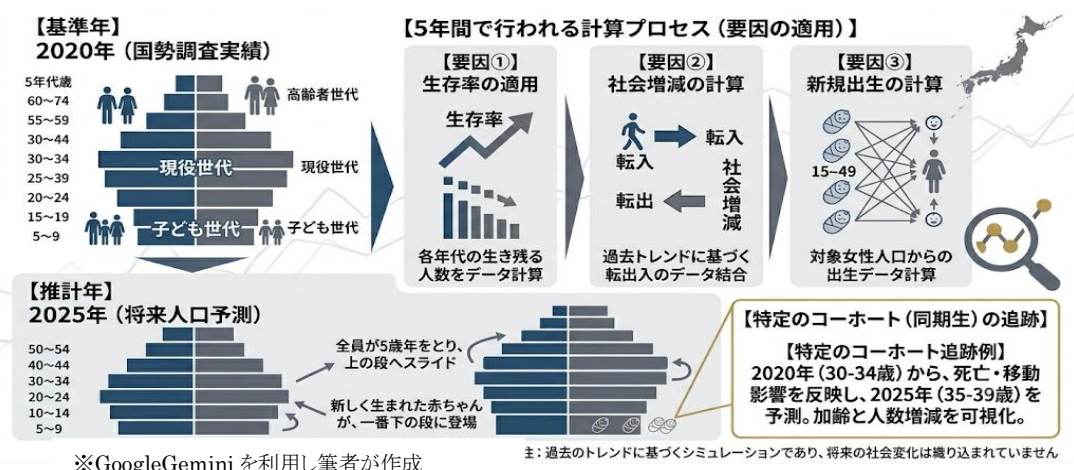


図 3 コーホート要因法による将来人口推計のイメージ

1) 将来推計の方法と政策評価への可能性

コーホート要因法は、将来推計人口は、推定時における生存率・移動率・出生率を実績として利用しているため、社会環境の変化等を考慮していないものとなっており、現状維持の推定となる。よって、未来が訪れたとき、推定値と実績値に差があるときは、「死亡・出生」「移動(転出入)」という人口増減への要因に変化があったと考えられ、地域状況評価の1つとして活用できる可能性を考えられる。

2) 令和7年の推計人口と実績値の“ずれ”

表3 推計値と実績値の人口比較
「単位:人、%」

	推計値	実績値	推計乖離率
豊橋市	357,017	360,031	0.84%
豊川市	182,642	182,525	-0.06%
蒲郡市	77,404	74,931	-3.19%
新城市	40,530	40,664	0.33%
田原市	56,628	56,352	-0.49%
設楽町	3,898	3,929	0.80%
東栄町	2,583	2,464	-4.61%
豊根村	887	835	-5.86%
合計	721,589	721,731	0.0%

※推計乖離率

(実績値-推計値)/推計値×100

引用:社人研「将来の地域別男女5歳階級別人口」、令和7年国勢調査「人口速報集計」

表3では、令和2年時点における令和7年時の推計人口と令和7年の速報値、及びその乖離率を示した。推計乖離率は、想定以上の外部要因(社会情勢の変化など)がある時に大きな値となるが、推計値を速報値が上回るとき(正)、これまでの人口減少対策や地域活性化施策が効果を発揮した可能性が考えられる。また、人口減少が進み下回るとき(負のとき)、従来の施策が十分に機能しなかった可能性が考えられる。

推計乖離率の正は、豊橋市、設楽町、新城市、負は、豊川市、田原市、蒲郡市、東栄町、豊根村となった。先述のとおり、コーホート要因法は、過去の傾向を考慮して、機械的に各世代の増加と減少を自然増減と社会増減(転入転出)踏まえた人数を算出して足し引きするシンプルな推計方法であり、実績値との間にある程度の差はあるが、これを考慮しても、差分が極小に収まる場合は、予測の範囲内で推移している(現状維持であった)と評価できる。負の乖離が3%以上となった蒲郡市、東栄町、豊根村では、過去の傾向から一段と人口減少が加速し、地域における人口減少の深刻な変動として受け止める必要があると考えられる。

5. 市町村の目標・将来人口

1) 東三河8市町村の総合計画等掲げられる目標・将来人口

目標・将来人口と速報値からその達成率を整理する(図4参照)。留意点として、令和7年(2025年)が、自治体が策定した計画の「中間期」や「終わり際」では、この期間の計画進捗評価と見ることができると考えるが、「始まったばかり」のときは、単に現状でしかなく評価できないことが挙げられる。「中間期」や「終わり際」である、

蒲郡市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村のすべてで、令和 7 年国勢調査人口の速報値が目標人口に達していない状況である。

①豊橋市

令和 8 年 3 月に発行された「第 6 次豊橋市総合計画後期基本計画／期間：令和 8 年(2026 年)度から令和 12 年(2030 年)度」では、豊橋市独自推計として令和 32 年(2050 年)に 29 万 1 千人としている(この計画は“始まったばかり”で令和 7 年速報値評価はできない)。

②豊川市

令和 8 年 3 月に発行された「第 7 次豊川市総合計画／期間：令和 8 年(2026 年)度から令和 17 年(2035 年)度」では、令和 17 年(2035 年)に 17 万 5 千人程度、令和 32 年(2050 年)では 16 万 2 千人程度を目標としている(この計画は“始まったばかり”で令和 7 年速報値評価はできない)。

③蒲郡市

令和 3 年 6 月に発行された「第 5 次蒲郡市総合計画／期間：令和 3 年(2021 年)度から令和 12 年(2030 年)度」では、令和 32 年(2050 年)の目標人口を 7 万 7 千人としている。この計画にとって 5 年目となる令和 7 年(2025 年)では 7 万 8 千 400 人としており、速報値 7 万 4 千 931 人は 95.6%となっている。

④新城市

令和 5 年 3 月に発行された「第 2 次新城市総合計画 中期基本計画／期間：令和 5 年(2023 年)度から令和 8 年(2026 年)度」では、令和 12 年(2030 年)の将来想定人口を 4 万 1 千人としている。この計画にとって 3 年目となる令和 7 年(2025 年)は 4 万 2 千 36 人としており、速報値 4 万 664 人は 96.7%となっている。

⑤田原市

令和 6 年 3 月に発行された「第 2 次田原市総合計画／期間：令和 6 年(2024 年)度から令和 15 年(2033 年)度」では、令和 22 年(2040 年)の将来人口を 5 万 2 千 400 人としている(この計画は“始まったばかり”で令和 7 年速報値評価はできない)。

⑥設楽町

令和 5 年 3 月に発行された「第 2 次設楽町総合計画 中間見直し／期間：平成 29 年(2017 年)度～令和 8 年(2026 年)度」では、毎年、子育て世帯(夫婦+子ども 1 名)10 世帯の移住者を確保するとして、令和 42 年(2060 年)に 3,209 人としている。この計画にとって 9 年目となる令和 7 年(2025 年)では 4 千 485 人としており、速報値 3 千 929 人は 87.6%となっている。

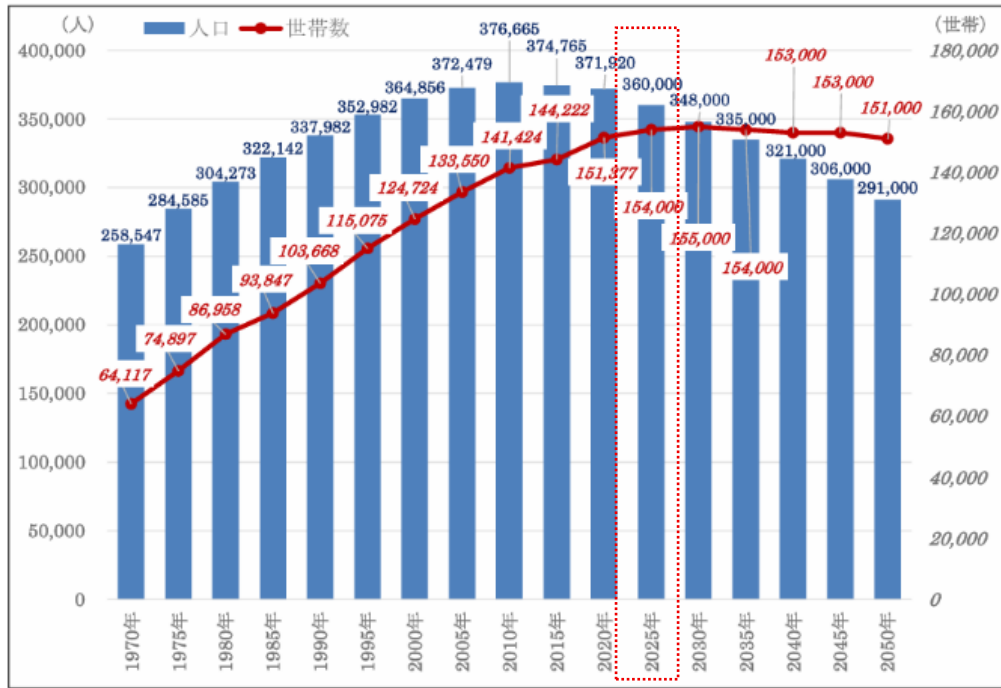
⑦東栄町

令和 3 年 3 月に発行された「東栄町第 6 次総合計画後期計画／期間：令和 3 年(2021 年)度から令和 7 年(2025 年)度」では、令和 7 年度(2025 年)の将来人口を 2 千 700 人としている。この計画にとって 5 年目となる令和 7 年(2025 年)では速報値 2 千 464 人は 91.3%となっている。

⑧豊根村

令和 5 年 3 月に発行された「第 6 次豊根村総合計画後期基本計画／期間：令和 5 年(2023 年)度から令和 9 年(2027 年)度」では、令和 9 年(2027 年)の目標人口を 974 人としている。この計画にとって 3 年目となる令和 7 年(2025 年)では 990 人としており、速報値 835 人は 84.3%となっている。

豊橋市



※2025年以降はコーホート要因法による本市独自推計値

資料/国勢調査

豊川市

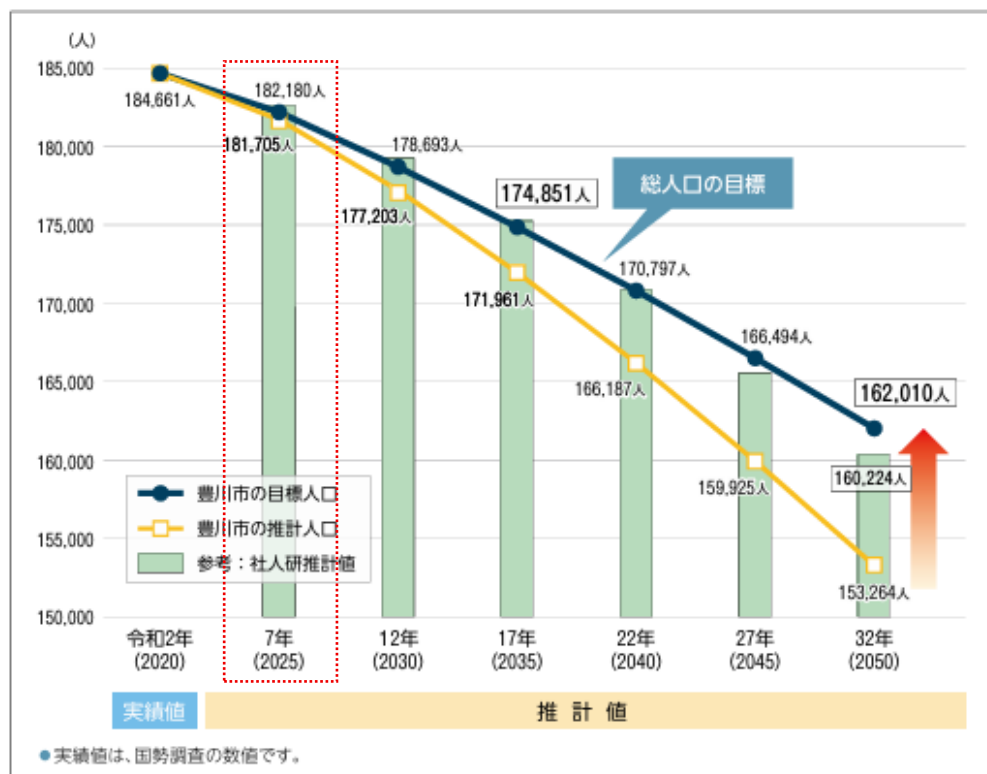
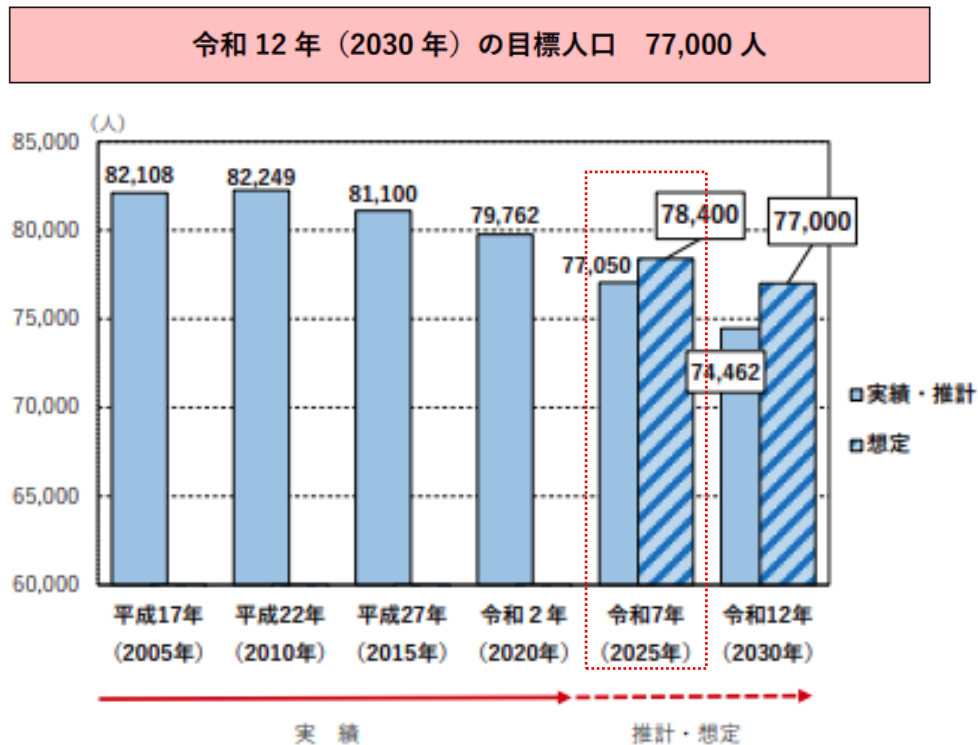


図 4-1 東三河8町村の総合計画における目標人口・将来人口

蒲郡市



新城市

【国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計、前期基本計画策定時、中期基本計画策定時の推計人口】

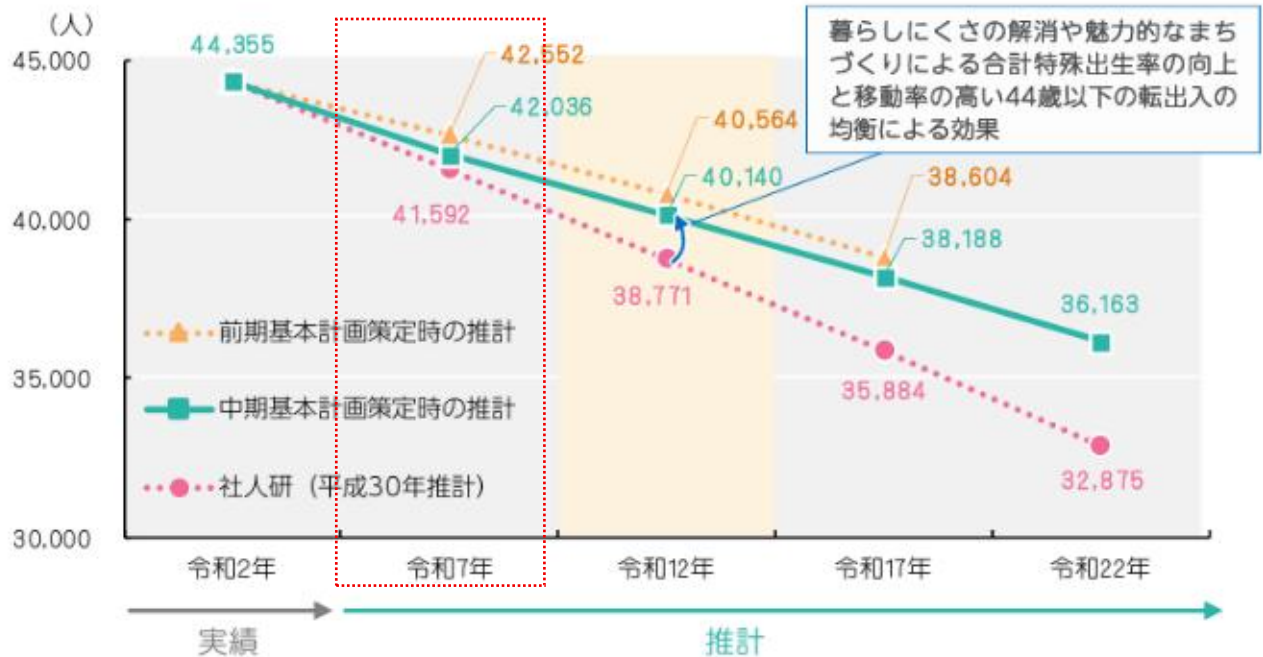
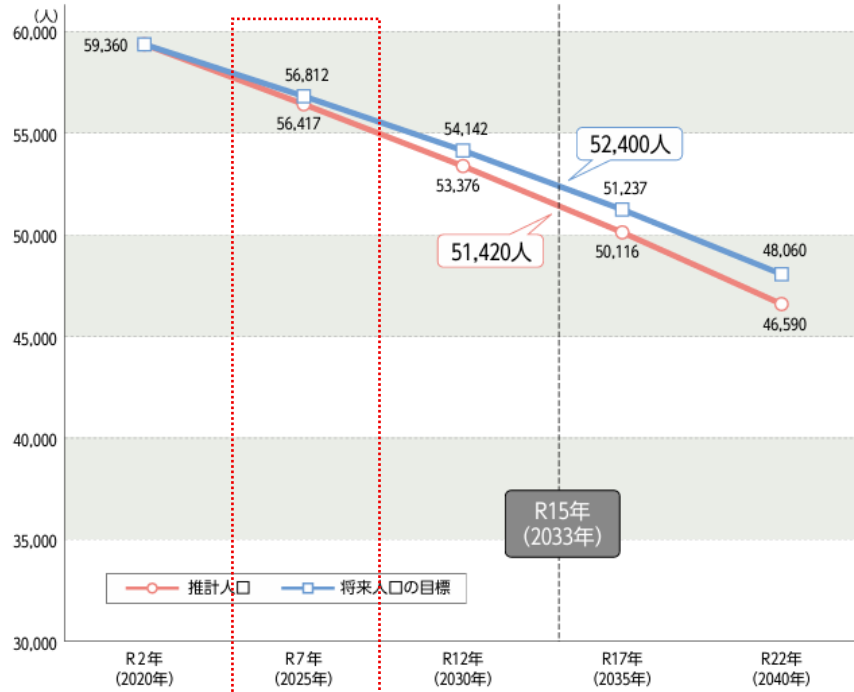


図 4-2 東三河8町村の総合計画における目標人口・将来人口

田原市

- 方 向 性：人口減少社会を見据え、減少幅の縮小に努めます。
- 将来人口：52,400人（令和15（2033）年）

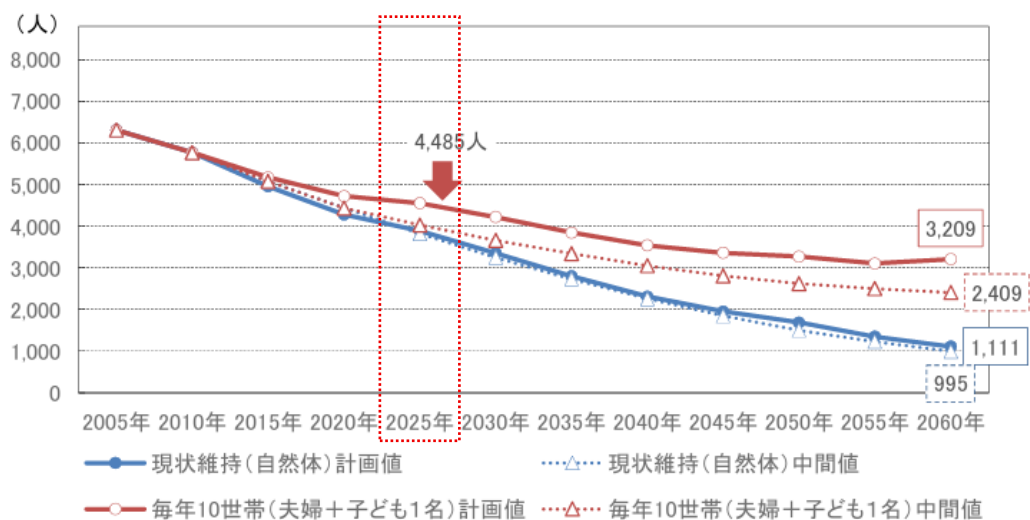


推計人口：2015年から2020年までの人口移動率を踏まえたコーホート要因法による独自推計

将来人口の目標：「推計人口」の方法を基本として、合計特殊出生率を1.8まで上昇させ、若年層の人口移動率を20%抑制

設楽町

図表3-2 総人口の将来推計（中間）



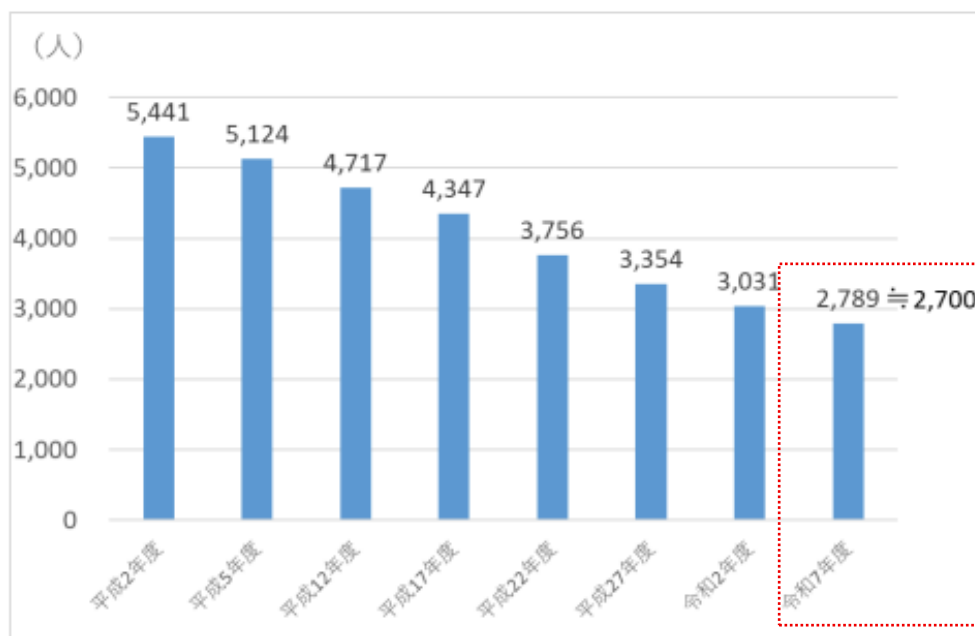
※中間値の2020年以前は国勢調査、2025年以降は「小地域ごとの簡易人口推計ツール」（名古屋大学大学院環境学研究科附属持続的共発展教育研究センター提供）により推計

図 4-3 東三河8町村の総合計画における目標人口・将来人口

東栄町

将来人口
平成 37 年度

2,700 人



東栄町人口ビジョンにおける将来展望

豊根村

図表 むらづくりビジョン(2018～2027)の人口予測

(国立社会保障人口問題研究所試算に準拠した推計と豊根村人口ビジョンの人口推計の比較)

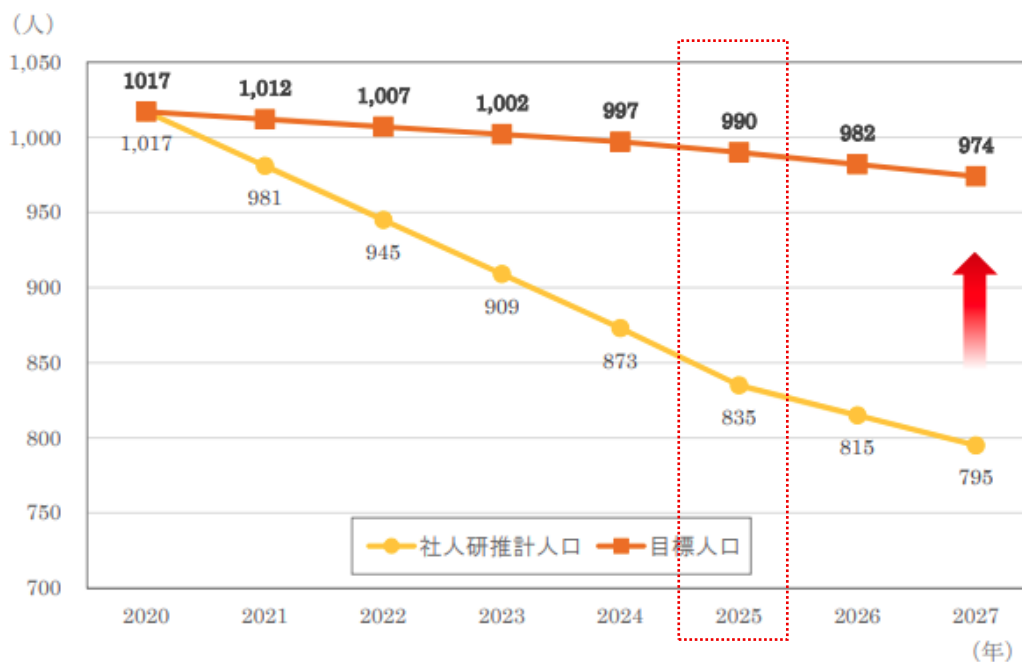


図 4-4 東三河8町村の総合計画における目標人口・将来人口

2)目標・将来人口の捉え方の転換

令和7年6月13日閣議決定の地方創生2.0基本構想³では、過去10年の地方創生の取組(地方創生1.0)を『人口減少に対し強く警鐘を鳴らし、まち・ひと・しごと創生法を制定し、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、政府として総合的に人口減少問題に立ち向かうことを示した。』とし、『人口減少が地方経済に与える深刻な影響、すなわち消費の縮小にとどまらず、地域の担い手である労働力の著しい減少を重く受け止め、人口減少に歯止めを掛けるとの考え方で施策が進められてきた。しかし、人口減少そのものを食い止める視点が前面に出た結果、自然増・社会増を促す施策としての子育て支援や移住促進等が中心となり、地方公共団体間での人口の奪い合いにつながった』との指摘を反省として挙げている。これを受け『今後、人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じ、そして地方を元気にする。』とされている。

「中間期」や「終わり際」にある総合計画にある市町村は4つではあるが、掲げた目標人口に速報値が達していないことは、各種計画が地方創生1.0を根幹としたものであり、地方創生2.0における反省が考慮されず、必然的に目標意義の形骸化が進んでいることが懸念される。

6. まとめ

東三河の人口は26,499人減少(3.5%減)しており、国全体の傾向より減少幅は拡大した。なお、南部に比較し、北部の減少幅はより大きかった。愛知県全体では、9万3千人減少(1.2%減)であったことから、東三河の人口減少は、より深刻なものとなっている。また、若年層(10～14歳の住民が5年後の15歳～19歳となること)の転出超過傾向が大きくなるものの、豊川市の状況からは、生産年齢の多くで転入超過が継続することで、人口減を抑制できる可能性を推察できた。ライフスタイル等の多様化が進む現在において、ライフステージに求められる社会環境やそれを後押しする施策の重要性が示唆される。

また、前回調査である2020年において推定した将来人口では、東三河全体では想定通りであったが、市町村によっては推定人口が速報値を下回り、市町村の総合計画等で掲げる目標人口の達成状況でも下回ることが生じていた。計画の視点から考えると、人口対策が一朝一夕に対策できないことや「法定人口」の市町村に与える行財政的な意味を踏まえると、人口減少は単純に受け入れ難い面はあり、また、地方創生1.0の『人口減少の克服』といった趣旨に沿って目標人口を掲げていることも考えられ、地方創生2.0の転換のなか、目標意義が形骸化している可能性が懸念される。地方創生2.0では『人口減少社会を前提とした、縮小社会に適応したまちづくりが求められている』へと変容したから、「規模の拡大や維持」から「人工縮減のなかでの生活」への転換が求められ、住民生活の質向上に向けた“地域”として、計画を見つめ直し、実効性ある施策に取り組むことの重要性が示唆される。

³ https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_chihousousei/pdf/20250613_honbun.pdf